

目次

令和六年度教化研修会報告……………	2
令和六年度初任神職研修……………	4
令和六年度雅楽普及研修会報告……………	4
令和六年度総代研修会報告……………	5
令和六年度祭式研修会報告……………	5
神道政治連盟埼玉県本部 「時局研修会(憲法研修会)」報告……………	6
令和六年度埼玉県神社庁神職総会報告……………	7
神宮広報研修会報告……………	8
教化委員会ミ講座「有職故実研修会」報告……………	8
神道婦人会「浦安の舞研修会」報告……………	9
庁務日誌抄……………	9
新年互礼会開催のお知らせ……………	9
令和六年度本宗奉賛事業報告……………	10



第250号

発行 埼玉県神社庁
さいたま市大宮区高鼻町1-447-1
電話 048(643)3542
編集 庁報室
印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ



川越でお伊勢まいり 8月25日 於 旭舎文庫

令和六年度教化研修会報告

中山 昌人

九月十日、WEB会議システム「Zoom」を併用し、埼玉県神社庁研修所主催・同教化委員会主管による、教化研修会を六十名の参加のもと神社庁で開催した。

令和四年度から研修会の主題を『神社護持を考える』とし、今年度は「コロナ禍の反省とこれから」を副題とした。そこで、神社と感染症の歴史を振り返り、新型感染症への対応を纏めると共に、人と人との絆を結ぶ地域社会の紐帯たる神社が果たす役割を再認識し、今後実践すべき教化活動について学ぶことを目的とした。

第一講では静岡県浜松市鎮座秋葉山本宮秋葉神社権宮司河村忠伸先生に「祈禱師の疫病史」と題しご講演頂いた。先生は冒頭で、神道は神様の存在が絶対の前提であり、否定しては成り立たないと確認された。その上で、神道は文化人類学で言うところの呪術がほとんどを占めており、神様という目に見えない存在に対し祈ることで神様が応えて下さるものだとされた。

これまでの宗教史と疫病の関わりを紐解くと疫病に對し人々を救済する力を發



河村先生

揮した宗教は勢力を伸ばし、反対に無力だった宗教は衰退してきた。古来我が国においては、崇神天皇の神祇祭祀の整備や聖武天皇の大仏建立など神仏に祈りを捧げて疫病を鎮静化させ、人々の信仰心を高めた歴史がある。それ以降近世までの日本人は、ムラや社寺・イエといった集団で行う鎮送（疫神送り）・防御（道切り）・絶縁（隔離・村八分）や宗教者による治療（加持祈禱・施薬）などの習俗によって乗り越えてきた。その内の治療では、施薬といった科学的治療と祈禱といった呪術的治療を併用していた。さらに、近世になると都市部においては信仰の商品化が進み、疱瘡絵や張り子といった疱瘡除けに効果があるとする商品を一一般の商店や「神道者」という流れの祈禱師が盛んに売り込むようになった。

近代になると呪術に対しての信頼性が少なくなり、内務省はこの世に靈魂は実在するが祈禱を行なっても靈驗が発揮されることを期待しない立場をとった。そして神職も国家の宗祀である神社に奉仕する者となり、天皇陛下からお預かりしている神社を守る職として待遇官吏となった。ちなみに内務省の考える祭祀は、国のために功績を残された靈魂に對し敬意を表すこと（祀ること）が道義的に正しいという考えにより行っていた。

こうした歴史を踏まえて、神職にとって一番大切なことは祈ることであり、社殿に神様が御鎮まりなられ、神様に祈りを捧げるとその周辺の氏子崇敬者が幸せになる状態が永遠に続いていくことが神社護持であるとされた。さらに神職は、祈禱師としてしか生きる道がないので、修行を重ねて祈ること、そして祈りを氏子に理解してもらい、社会から正当な評価を受けることが大切であると纏められた。

次の第二講では、神社庁参事武田淳先生に「神社界における新型感染症対策を振り返る」変らない祈りのために」と題しご講演頂いた。初めに、令和二年から世界的に流行した新型感染症を時系列に沿って振り返った。当時神社庁としても初めて経験する事態であったが、WEB会議システムを用いて県内の神職や他県の神社庁職員と意見交換会を重ねた。

そこでの意見を集約して「神社における新型コロナウイルス



武田先生

イルス対策」変わらない祈りのために」と「WEB会議システムを利用した研修について」を取り纏め、神社本庁と内容を詰めることになった。その中から今回は「神社における新型コロナウイルス対策」変わらない祈りのために」の軸となったガイドラインの策定について詳しく説明された。

ガイドラインを策定する上で「本義を損わない様に」を大前提とし、感染制御学の専門家である菅原えりさ先生に監修をお願いし、規模や施設、参拝者数の異なるいくつかの神社に訪問してガイドラインの素案を作った。その中で、参道・授与所・祈祷など場面毎に感染症対策を講じる必要性があり、例えば手水において柄杓を使わない方法など検討を重ねた。最終的には、密閉・密集・密接の「三密」を避け、不特定多数が使用する物は片付けるか前後の手指消毒と物品の消毒を徹底するなど令和三年の初詣に備えた。その上で、官公庁への渉外活動を行い、三が日にこだわらない初詣や、年末の十二月から縁起物を頒布するなど分散参拝を呼びかけた。

結びに、今後新たな感染症が蔓延するかもしれないが、斯界の為に試行錯誤を繰り返し建設的な意見交換が出来る場を提供していきたいと述べられた。

最後の第三講では、千葉県勝浦市浜勝浦鎮座遠見岬神社宮司小林悠紀先生に「コロナ禍とその後」の教化活動、首都圏の「過疎のまち」実例を交えて「と題し」講演頂いた。

勝浦市は、日本三大朝市の勝浦朝市が開催される漁業が盛んな街で、現在人口は一万五千三百六十三人、平均年齢五十七・二歳で少子高齢化が進んでいる。

コロナ禍以前より当社で行うことができる教化活動は何かと考える中で、正しい由緒を氏子や参拝者に伝えようとまず「御由緒書きの編纂」を行なった。神社に残っている古文書と地

域に伝わる伝承を調査し、その結果をガイドブックとして纏めた。これにより氏子が神社を「誇り」として意識してくれる様になった。そんな中、行政から「かつうらビッグひな祭り」の会場として協力を依頼されることとなった。このイベント

は徳島県勝浦町より、同じ勝浦という縁で七千体の雛人形を譲り受



小林先生

けたことがきっかけとなり平成十三年に始まった。御祭神である天富命も同じ阿波国からやってきたという縁を感じて受ける事にした。地道な教化活動により少しずつであるが参拝者の増加を感じていた。

この頃父親が体調を崩したので、今まで勤めていた都内の会社を辞め、専業神職として地元に戻ることにした。すると早速ロータリークラブや観光協会、商工会青年部等に誘われて、地域の仲間を作ることができた。更には困っている事を共有した仲間から助成金制度を紹介して貰い参道の整備をすることができ、これをきっかけにその他の境内整備も進めることができた。しかしながらこの間も人口減少は止まらず平成二十六年には、過疎法による「過疎地域」に指定された。

令和元年九月九日「令和元年房総半島台風」は千葉県に甚大な被害をもたらした。勝浦市の被害は小規模であったが六日間停電した地域もあった。その中で同月十二日から例祭が

控えており、様々な意見があったが苦しい時こそ祈りが大切なのではないかとの思いで神輿渡御や屋台巡行を通常通り肅行した。

その後、新型感染症が流行し令和二年二月十九日に予定されていた「かつうらビッグひな祭り」の中止が決定した。そんなコロナ禍の中、令和三年七月一日千葉県神社庁より「過疎地域神社活性化推進神社」に指定された。その後、令和五年五月八日に新型感染症の感染症法上の位置付けが五類感染症に移行するまで主な活動ができなかった。

ようやく活動できるようになった令和五年十二月五日勝浦市観光協会と共に旅行会社向けモニターツアー「房総のルーツをたどる開運の旅」を行った。このツアーは、御祭神である天富命と縁のある安房神社・下立松原神社・天富神社と当社の四社を巡ることで、天富命の伝承を広めようと思ひ企画した。今回旅行会社向けに行った意味は、将来一人でも多くの参加者にこの伝承を伝えたいとの考えによるものである。

最後に、神職だけでは何もできず宮司と総代、地域社会が力を合わせてこそ氏子地域が活性化するのはないか。そして、震災やコロナ禍だからこそ祈りを捧げて神社から地域を元気にしていきたいと思いますと纏められた。

その後閉講式を行い、本研修会は終了となった。

(研修部班長)

初任神職研修日程表

4	3	2	1	日数
8/23(金)	8/7(水)	8/6(火)	8/5(月)	月/日(曜) 時
祭式部門	学 科 部 門			
	起床・洗面	起床・洗面		6:00
	国旗掲揚 朝	国旗掲揚 神道行法 (朝日・田所)		7:00
	朝 食	朝 食		8:00
受 付	神宮に関する義 講(馬場直也)	神職奉務心得 (大澤)	受 付	9:00
正式参拝・開講式			正 式 参 拝 式	10:00
実技指導 (基本作法) (篠田・橋本・ 大人)	神宮に関する義 講(小林)	神職奉務心得 (山中)	祭祀概説 (茂木貞純)	11:00
昼 食	昼 食	昼 食	昼 食	12:00
実技指導 (基本作法) (篠田・橋本・ 大人)	神職奉務心得 (岡本)	本 庁 史 (新井)	祭 式 (原・岩田・大澤)	1:00
実技指導 (基本作法) (篠田・橋本・ 大人)	神職奉務心得 (東角井)	本 庁 史 (新井)	祭 式 (原・岩田・大澤)	2:00
閉 講 式	レポート 閉 講 式	神 社 実 務 (武田)	本 庁 史 (馬場裕彦)	3:00
		国旗降納 夕	国旗降納 夕	4:00
		神 社 実 務 (武田)	神 社 実 務 (茂木貞佳)	5:00
		夕 拝 夜間参拝	神道行法 (朝日・田所)	6:00
		入浴・就寝	入浴・就寝	7:00
				8:00
				9:00



講義の様子



早朝の禊

(神社庁主事補)

令和六年度初任神職研修

鈴木敬臣

令和六年度初任神職研修を、八月五日から七日の三日間と二十三日の計四日の日程で神社庁を会場に開催した。本年度は男性八名女性三名の計十一名が受講し、神社本庁包括下の神職として自覚と連帯感を養う基礎研修を実施した。

初日は、神社庁役員が参列して開講式を行い、「祭祀概説」の講義から研修が始まった。午後の「祭式」では、研修期間中の朝夕拝行事を習礼した。夕刻から翌朝にかけては「神道行法」として鎮魂と禊を行った。二日目から三日目にかけては座学を中心に「神職奉

務心得」「神社本庁史」「神社実務」「神宮に関する講義」の講義を行った。最後に、閉講式を行い二泊三日の合宿制による研修を終えた。

二十三日は、改めて「祭式部門」とし、始めに講師より「通則について」と題した講義があり、その後基本作法の習練に多く時間を費した。最後に、男性の正装である衣冠の衣紋研修を行い初任神職研修の全日程を終了した。

当初は様々な事を手探りに進めていた研修生が、最終日には先を見据えて行動できるようになっていた。研修生には、この期間を共に過ごした仲間を大切に神明奉仕に勤しんで戴きたい。

令和六年度雅楽普及研修会報告

高橋佑奈

七月十六日、雅楽普及研修会を神社庁及び武蔵一宮氷川神社(東角井晴臣宮司)を会場に開催し、県内神職、一般参加者を合わせて二十一名が参加した。平成二十年度に始まった本研修会は広く雅楽普及振興に寄与するべく、県内神職のみならず、日頃神社と関わりのある一般参加者も受け入れて研修を開催している。

研修会は、午前九時半からの開講式後、鳳笙・箏・龍笛の各管に分かれて基礎研修を行った。午後四時からは各管が集まったの合奏を行った。その後、閉講式となり全日程を修了した。

当普及研修会は、神社奉仕の修養として雅楽を普及振興すると共に、将来の指導者育成と斯界の昂扬発展に資するため開催されている。未経験の方も対象として、是非ご参加いただきたい。

(神社庁録事)



合奏研修

令和六年度総代研修会報告

宮 本 洋 平

八月三十日、さいたま市大宮区「東天紅」を会場として、北足立支部の当番により総代研修会を開催しました。台風の影響が懸念されましたが、総代・神職合わせ百八十一名参加の下、無事開催されました。

午後一時より開会し、「神宮遙拝」「国歌斉唱」と続き、中村優太水川神社権禰宜の先導により、敬神生活の綱領唱和を行った後、大野光政県神社総代会会長、高麗文康庁長よりご挨拶をいただきました。

第一講では、写真家で随筆家の稲田美織先生に「伊勢神宮の始まりと式年遷宮」と題しご講演いただきました。



稲田先生

た。初めに、なぜ伊勢の地に天照大御神が鎮座しているのかを参加者へ説明されました。第十代崇神天皇の頃、国内に疫病が蔓延し、これは当時内裏にお祀りしていた天照大御神と「同床共殿」している事が原因だと考えられました。そこで大御神の新たな鎮座地を探すため倭姫命が各地を巡りました。その足跡を写真も交えて分かりやすく紹介していただき、更には神宮のお祭りや神域の写真の他、前回の遷宮の写真など多数の神秘的な写

真を紹介されました。

第二講では、

神社庁参事武田淳先生に「防災と神社 大規模災害に備える」と題しご講演いただきました。



武田先生

埼玉防災マップをもとに、大規模災害への備えを説明いただきました。自身や家族分の災害時に必要な備えをしているか会場の参加者へ問いかけたところ、十分な準備と確認をきちんと行っている人はごくわずかしかおらず、十分な備蓄と水・食糧の消費期限確認が重要であることをお話しいただきました。そして、今後大規模災害が起こった時、敷地の広い境内や社務所をもつ神社が、避難場所として使用できるか否かを地域から求められる可能性があり、今後神社内で協議をして欲しいと述べられました。大規模災害が起きる前に、対策の協議や物資の確保が早急に必要と感じました。

閉会後は、同会場を模様替えし懇親会を開きました。始めに、担当支部である大野隆司北足立郡市神社氏子総代連合会会長が挨拶し、続いて次年度当番支部である久保田一男入間東支部神社氏子総代会会長の乾杯の発声により開宴となり、総代同士で懇親を深めました。結びに吉田正臣北足立支部支部長の中締めにより盛会の内に終了しました。

(北足立支部事務局長)

令和六年度祭式研修会報告

鈴 木 敬 臣

八月九日と二十七日、両日合わせて二十八名参加のもと、神社庁にて祭式研修会を開催し、九日は原泰明講師が、二十七日は篠田宣久講師がそれぞれ担当しました。

午前九時三十分より開講式を行い、午前十時から研修となった。初めに座学にて「通則」を確認し、続いて、基本作法の実技に移った。姿勢・笏法及び扇法・起居及び進退・敬礼及び警蹕・執り方持ち方扱い方について指導を行った。



撤饌の様子

午後からは、小祭式で総合祭典を行う研修とした。初めに、全体の解説と習礼を行い、その後、役課を決めて総合祭典を行った。総合祭典では、修祓から祝詞奏上までを前半とし、役課を入れ替えて後半を行った。撤饌など平素の奉仕では省略してしまうことが多い行事も行い、良い研修となった。午後五時から閉講式を行い、全日程を修了した。

今回の祭式研修会では、初めて総合祭典を取扱った。事情により一人奉仕で神饌の伝供を省略することもあるが、各々の所役の意義・役割を確認することにより、各社の祭典が更に厳かに行われることを期待したい。

(神社庁主事補)

神道政治連盟埼玉県本部「時局研修会（憲法研修会）」報告

茂木貞佳

九月十九日、神社庁を会場に、時局研修会を県内の神職・総代三十五名参加のもと開催した。この研修会は昨年に引き続いて憲法研修会として実施し、今回は我が国の安全保障環境における極めて重要な「台湾有事」を共通の話題とした。講師には麗澤大学客員教授の江崎道朗先生、元陸上幕僚長・麗澤大学客員教授の岩田清文先生の両名をお招きした。

第一講は、「台湾・尖閣有事と日本の国家戦略」と題し、江崎先生にお話しいただいた。

はじめにロシアによるウ



江崎先生

クライナ侵略戦争に触れ、ウクライナの現状を日本に置き換えた場合の試算は二十一万人の死者、千五百三十万人が家を喪失、千八百六十万人が国外避難という衝撃的な被害と共に、経済活動にも甚大な被害が出ていることを指摘した。次に中国の台頭について、WTO加盟後日本の三分の一だった名目GDPがわずかに十年で世界第二位の経済大国となり、力による現状変更も辞さない経済的軍事的脅威が現れた。

第二次安倍政権は、こうした脅威に対処するため我が国の経済を発展させ、国民生活を

向上させた上で防衛力を強化する方針であった。アベノミクスによる日本経済再建を進めつつ、独自の国家安全保障戦略を策定の上で特定秘密保護法を制定した。これにより同盟同志国と機密の共有が可能となり、平和安保法制を定めたことで「我が国の平和及び安全に重要な影響を与える事態」には米軍他外国軍隊への支援が可能となった。更には豪・英・仏・加・印と物品役務相互提供協定を締結し、米国以外の諸国との軍事・情報両面での連携を拡大したことを挙げ、台湾有事に際しても米軍の支援や我が国の有事対応を行うことが可能であることを解説された。

この経済と防衛の強化を基礎に、日本の税収は約十年で二十五兆円増収し、岸田政権における防衛費の大幅増加が可能となった。九州・東シナ海や尖閣・沖縄沖においては米国をはじめ諸国を招いて共同訓練を実施し、戦略的コミュニケーションの活発化と抑止力を高めている。こうした中未だ中国政府は台湾の統一を公言している。実際に台湾有事となれば先島諸島は戦闘地域となる恐れが高く、どのような事態に、現在どのような対策を講じているのかを詳説された。

バイデン米政権が公表した国家安全保障戦略「統合抑止」では同盟国やパートナー国に、特に台湾有事では日本の協力を求められており、日米物品役務相互提供協定の重要性が高

まっていること、また武力攻撃の前に先島諸島の住民十二万人を九州各県に避難させることを想定した訓練を実施した。今後輸送手段の確保や市町村の選定、宿泊、飲食物の備蓄など約一ヶ月間の初期計画の策定を進めており、疎開対応は始まっていることなどを解説された。最後に自衛隊を憲法に明記する改正点に触れ、自衛隊を軍事組織として憲法九条に明記する必要性を訴えられた。

第二講は、「台湾・日本有事に備え戦争を抑止する」と題し、岩田先生にお話しいただいた。冒頭、「令和六年度防衛白書」を引用し「国際社会は戦後最大の試験の時を迎え、既存の秩序は深刻な挑戦を受け、新たな危機の時代に突入していると認識しており、我が国を取り巻く安全保障環境も戦後最も厳しく複雑なものとなっている」と国家としての危機感を説明した。



岩田先生

ウクライナ侵略戦争においてロシアを支援する北朝鮮、イラン、中国の脅威や、このままた力による支配が既成事実化し、法による支配が敗北すれば中国による台湾有事の可能性が高くなるとした。

次に中台関係においては、台湾市民の約六割が現状維持を望んでいるのに対し、米国政府をはじめ軍事専門家の中台紛争生起の可能性調査によると三年以内に侵攻準備が完了する状態であり、すでに世界一の海軍力を保持

する中国の軍事的脅威を解説された。この様な状況の中で有事が起きた場合、先島諸島住民に加え、中国在住約十一万人、台湾在住約二十万人の邦人、更に台湾からの避難民数十万人の対応が大きな課題であることを指摘された。今後日本が強化すべき方向は戦争を起こさせない意志と能力の保有、戦争の抑止であり、戦略三文書と防衛予算の実行による歴史的な変革、反撃能力の保有、国民保護体制やサイバー・情報戦能力、軍事のみならず国家全体の総合的な安全保障力の強化が急務であるとした。また現憲法の前文及び第九条二項の問題点を挙げ、自衛隊明記の改正を訴えられた。

最後に、有村治子参議院議員も会場に駆けつけられご挨拶をいただいた。国を守ることに付いて武器を持たない私たちができることを具体的に考える必要性を訴え、一つ目は危機に際しては命を捧げる覚悟を持つ自衛官や海上保安官などに対し社会的に敬意を向けてゆくこと、その地位を憲法で明確にする為にも国民投票の実現と改正に力を尽くすこと、二つ目は国民一人一人が緊急事態に備える意識を高めることを挙げ、フィンランドの国民意識や避難所設置の迅速な取り組みなどを紹介され、全日程を終了した。

(神社庁主事)



有村議員

令和六年度埼玉県神社庁神職総会報告

宮 本 剛 義

九月二十五日、令和六年度神社庁神職総会が大宮「清水園」を会場に開催された。当日は各支部総代会会長のご臨席を賜り、新任神職十一名を始め総勢百十四名の出席で、会場はほぼ満席となった。

開会に先立ち、令和五年九月以降に帰幽された神職の御霊に黙祷を捧げ、淵泉芳明入間西支部副支部長の開会の辞に始まり、国旗を通し神宮並びに皇居遙拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和と続き、高麗文庫庁長の挨拶、大野光政県神社総代会会長の挨拶と進行了た。その後の総会は枝窪邦茂入間西支部長が座長を務め、武田淳参事から新任神職の紹介と神社庁事業報告と続き、東角井真臣教化委員長・高橋陽一神道青年会会長・石山須美江神道婦人会副会長よりそれぞれ活動報告が行われた。

休憩を挟み基調講演として「神社を地域防災の拠点として活用する」と題し、現在兵庫県立大学自然・科学研究所准教授、また兵庫県立「人と自然の博物館」主任研究員として活躍されている高田知紀先生を講師に迎え講演が行われた。



高田先生

先生は、東北地方太平洋沖地震の被災地支援から神社に避難している被災者が多数いることを知り、様々な地域に鎮座する神社が一時的に避難できる高台にあることに着目した。震災当時のハザードマップと神社の位置を比較して、調査・研究を進め、将来確実に起きると予想される南海トラフ地震津波災害に備えようとされている。和歌山県内を中心に各市町村から出されているハザードマップを参照すると、やはり被災の可能性が低い場所に神社が鎮座していることが多いと分かる。この事実を防災の要としてその地域の住民に伝えるべきだと述べられた。以上のことから、広域避難場所や各市町村指定の避難場所となる公立小中学校でなく、より近い神社等にまぎ避難する事を勧めるものである。意識を共有することは、少子高齢化で氏子数が減少している過疎地域であっても、地域の住民に神社の存在の再認識やいつも護って頂いているという感謝の心が養われる事にもなるのではないかと結ばれた。

その後、次年度当番支部である岡部憲夫比企支部長に挨拶を頂き、中義之入間西支部理事の閉式の辞を以て総会は終了した。

次に懇親会に移り、室岡孝志入間西支部神社氏子総代会会長の乾杯の発声により開会し、新任神職が登壇して今後の抱負等を述べ、東秀幸副庁長の爽快な三本締めを以て盛会裡の内に閉会となった。

(入間西支部事務局長)

神宮広報研修会報告

高橋 佑 奈

七月二十二日、WEB会議システム「Zoom」を併用し、神社庁研修所主催・同本宗奉賛委員会主管による神宮広報研修会を四十名参加のもと神社庁で開催した。

過日天皇陛下におかれましては第六十三回神宮式年遷宮のご斎行につ

いて御勅許遊ばされた。御遷宮の準備が進められるにあたり、参宮の際に神職が引率者として神宮を案内することを想定し、参拝案内の心得や神域に関する知識について、学びをより深めるために本研修会を企画した。

講師には、中西直樹神宮司庁広報室広報課長をお招きし「神宮の案内について」と題してご講演いただいた。当日は、東海道新幹線の工事車両脱線による運休で来庁が叶わず、中西先生には急遽「Zoom」での講演に対応いただき実施することができた。

講演ではまず、参拝案内の心得についてお話しいただいた。引率者として、参拝者の手本となることを基本とし、その気持ちに寄り添うことが大切であると解説された。具体的には、説明時の立ち位置や、歩く・話す速さの加減、お神札やお守を受ける十分な時間を確保することなどが述べられた。

次に、神宮宮域の案内について、「外宮先祭」にならないお参りは外宮・内宮の順に行うことを前提とし、それぞれの正宮に至るまでの各所について解説いただいた。各所で斎行される祭典やそれに伴う参籠について、鳥居の形や内宮が右側通行であるいわれ等、見どころから逸話まで細やかに説明していただき、想像を膨らませながら神宮についてより深く学ぶことができた。

御遷宮の諸祭儀が令和七年より始まるため、今後も神宮に関する研修会や教化資料の充実に努めていく。神宮の案内や各社での神宮広報にぜひご活用いただきたい。

(神社庁録事)



中西先生

教化委員会ミニ講座「有職故実研修会」報告

宮 本 修

九月二十七日、当庁教化委員会主管によるミニ講座「有職故実研修会」をWEB会議システムZoomを併用し、神社庁を会場に三十八名参加のもと開催しました。

神職の服制は、昭和二十一年六月に制定された「神職の祭祀服制に関する規程」が基本となっておりますが、さらに遡れば明治二十七年の「神官神職服制」や大正二年の「神官神職服装規則」、大正四年の「袴袴の制及着用範囲表」(宮中の女官服制)を基に定められています。これらの服制は、冠位十二階や律令制における「衣服令」など幾多の変遷の中で積み重ねられた宮廷貴族社会の文化を受け継いでいます。

その為、神職の服制を理解する上では、先ず律令期や公家社会の服制について学びを深めることが大切であると考えました。そこで、講師に佐多芳彦立正大学文学部史学科教授をお迎えしました。

「律令時代の有識について」と題した第一講では、有「識」故実と紹介され、有識故実とは官職位階を始めとする宮廷貴族が生み出した、生活を送る上で必要不可欠な知識であるとされました。その上で、律令国家では「律」と「令」に定めない例外でも、滞りなく儀式・儀礼を執行できるようにした「式」こそが有識故実の淵源であるとされました。

「神職と有識故実」と題した第二講では、初めに唐の朝服と奈良時代の朝服を比較されました。よく似た形は遣唐使により唐の文化を採用した結果であり、装束の袍の首周りが輪になっている源流であるとされました。その後、遣唐使が廃止となると朝服は少しずつ変化し、平安期末期には現在の装束になったとされました。

今回の研修では神職に関わる有識故実のはんの一部を知ることができました。神職の服制は、千年以上前の宮廷貴族社会の伝統を受け継いでいます。これは日本が築いてきた大切な伝統です。これからもこの伝統に則った服制を守っていきたいと考えています。

(教化委員会研修部班長)



佐多先生

神道婦人会「浦安の舞研修会」報告

清水 さえり

八月十九日、
神社庁並びに
武蔵一宮氷川
神社呉竹荘
(東角井晴臣
宮司)を会場
に開催しまし
た。



四人舞の様子

当日は、会
員・巫女・神
社関係者の計
二十五名が参
加しました。講師は小林桂子神道婦人会前
会長、江森茂代神道婦人会会長他四名の先生
方にお願いました。

初心者には呉竹荘にて一人舞のお稽古をし、
経験者は神社庁にて四人舞のお稽古を重ね、
研修の最後には神社庁神殿でそれぞれの舞を
披露することができました。

浦安の舞は昭和十五年皇紀二千六百年奉祝
臨時祭に合わせて全国神社で一斉に奉奏され
た神楽舞です。昭和八年の昭和天皇御製
「天地の神にぞ祈る朝風の 海のごとくに
波たたぬ世を」と読まれた大御心を拝し、
研鑽を積んでいきたいと思っています。

(神道婦人会副会長)

庁務日誌抄

9・7・24	神宮広報研修会 四十名受講 外山名譽宮司明治神宮葬	於 神社庁・WEB研修
7・26	高麗庁長・武田参事参列 本宗奉賛委員会常任委員会 月次祭	於 神宮会館
8・1	武蔵一宮氷川神社例祭 高麗庁長他参列 日本会議埼玉県本部理事会 高麗・武田出席	於 氷川神社
8・4	神社庁役員会 初任神職研修 十一名受講 祭祀研修会 十七名受講	於 埼玉会館 於 神社庁 於 神社庁
8・5	歴史に学ぶ埼玉からの伊勢参り展 茂木主事・鈴木主事補・高橋佐藤参事出席	於 越谷・久伊豆神社
8・9	埼玉県護国神社ふたまた祭り 各支部からの奉賛金を奉納 事業部会(鳩田班)	於 埼玉護国神社 於 栗橋・八坂神社
8・10	初任神職研修(祭祀部門) 十一名受講 川越でお伊勢まいり	於 神社庁 於 神社庁
8・11	茂木主事・鈴木主事補・高橋理・高橋佑樹参事出席 於 川越・氷川神社 熊野神社 神明神社	於 神社本庁 於 神社本庁
8・12	第四十一回神社本庁教学研究大会 武田参事出席 祭祀研修会 十一名受講 別表神社懇談会	於 神社本庁 於 神社本庁
8・13	総代研修会 一八一名受講 月次祭	於 羽生・ベルマン 於 大宮・東天紅
8・14	事業部会(小林班) 高市早苗時局講演会 高麗本部長他十名出席	於 神社庁・WEB会議 於 神社庁
8・15	牧原秀樹勉強会 武田事務局長出席 雅楽・祭祀舞合同研修会 二十一名受講	於 東京・ホテルポールラー 於 神社庁・氷川神社
8・16	教化広報部会(高橋班) 教化研修会 六十名受講 事業部会(鳩田班)	於 鴻巣・アサヒコミュニケーションズ 於 神社庁・WEB研修
8・17	埼玉の神社とお伊勢参り展 約二〇名来場 第五十九回全国神社総代会大会 高麗庁長・武田参事出席	於 大宮・エムスクエア 於 神社本庁
8・18	研修部会(宮本班) 神宮大経部開始祭諸会議 高麗庁長・高梨文部長・馬場裕彦宮司・武田参事参列	於 神宮会館 於 神宮会館

9・18	神社庁長会・「皇室」普及委員会 高麗庁長・武田参事出席	於 神宮会館
9・19	神政連本部「時局研修会(憲法研修会)」 三十五名受講	於 神社本庁
9・20	入間四支部総代会正式参拝・庁舎見学 本宗奉賛委員会常任委員会 神職総会 一四名出席 入間西支部当番	於 神社本庁 於 神社本庁 於 大宮・清水園
9・27	ミニ講座「有職故実研修会」 三十八名受講 教化広報部会(高橋班) 月次祭	於 神社庁・WEB研修 於 神社本庁 於 神社本庁
10・1	全国選挙対策委員会 武田参事出席	於 神社本庁
10・2	一部七県神社庁教化担当委員会 東角井委員長・新渡戸副委員長・武田参事出席	於 神社本庁
10・3	正副庁長会・神社庁役員会・本宗奉賛委員会 神宮大経部開始奉告祭・講演会 五十名参列 宮司任命辞令交付式	於 東京・セルリアンタワー東急ホテル 於 氷川神社 於 神社本庁
10・7	神政連本部役員・委員会合同会議 入間四支部総代会正式参拝・庁舎見学	於 神社本庁 於 神社本庁
10・9	教化委員会役員会 解脫会委員大祭 武田参事参列	於 神社本庁 於 神社本庁
10・10	水川神社例祭 武田参事参列 過疎地域等神社活性化推進委員会 靖国神社秋季例祭 武田参事参列	於 川越・氷川神社 於 神社本庁 於 靖国神社
10・11	三ツ林ひろみ国政報告会 武田事務局長出席	於 久喜総合文化会館 於 神社本庁
10・12	庁報編集会議	於 神社本庁
10・13	坂本 翔 本 久伊豆神社権禰宜 原 大純 兼 八幡神社権禰宜 原 紀智 兼 八幡神社権禰宜	於 埼玉東 於 入間東 於 入間東
10・14	中 義大 本 八幡神社権禰宜 新渡戸常英 兼 神明神社他三社宮司	於 入間西 於 北足立
10・15	針谷 和臣 本 八幡神社権禰宜	於 埼玉東
10・16	浅間神社名譽宮司 岩田 一郎	於 神社本庁
10・17	任職辞令	於 神社本庁
10・18	退任	於 神社本庁
10・19	帰郷	於 神社本庁

新年互礼会開催のお知らせ

期 日 令和七年一月二十二日(水・仏滅)
会 場 大宮「清水園」
氷川神社正式参拝 午後零時
新年互礼会 午後一時

令和六年度本宗奉賛事業報告

埼玉東支部

「歴史に学ぶ埼玉からのお伊勢参り展」報告

小林 威朗

本年、当支部では、これまでの「お宮と親子の集い」の名称を改変して「神社関係文化財を活用する会」を立ち上げた。この会を中心に、「歴史に学ぶ埼玉からのお伊勢参り展」を八月五日から十二日までの期間にて越谷市鎮座久伊豆神社（小林一朗宮司）を会場に開催した。この企画展示は当会を主催とし会場神社を共催、後援として伊勢市、越谷市教育委員会、さらに資料提供として、春日部市郷土資料館、蓮田市文化財展示館、白岡市立歴史資料館、宮代町郷土資料館、吉川市教育委員会、松伏町教育委員会、八潮市立資料館、三郷市郷土資料館の協力を得てのものである。

八月五日から八日までは、神宮に関する写真展を行った。十日～十二日は会場を大きく二つに分け（①歴史資料展示、②神宮写真展およびお札刷り体験）、さらに全日午前午後二回で合計六回の講演が行われた。

①歴史資料展示では、上記八市町の機関より資料を借用し、充実した展示を行うことができた。特に、春日部市郷土資料館から借用した「奉納絵馬下絵（伊勢太々神楽）」は、絵師であった宇田川家史料であり、広くみられる太々神楽絵馬が緻密な下絵をもとに作成されていることを示しており、参宮が地元の工芸とも関係していた様子が理解された。また、松伏町教育

委員会の「伊勢みやげ（名所画）」は明治三十年のもので、当時の観光名所が色彩豊かな絵で示されており、このときには既に宮川に橋が架かり人力車での往来が描かれている。さらに、蓮田市文化財展示館に所蔵される「萬金丹包紙^{まんきんだんづみ}」は明治時代のもと思われるが、実際の葉が未開封で残っており興味深い史料である。

②神宮写真展は、神道青年全国協議会が作成した写真およびタペストリーを借用し、さらに神宮司庁の協力のもと、県神社庁が作成した写真も展示した。現代における神宮の四季折々の美しい風景や年中祭祀、式年遷宮の様子を示すことができた。

これらの展示を見学した後、来場者は希望制で「版木による御札刷り体験」を行うことができる。これは伊勢市にのこる御師丸岡宗太夫郎で、御札刷り体験を行っていることに着想したもので、お札の大切さを説明しながら、体験を通してそのことを実感してもらおう取り組みとして行ったものである。十日から三日間の来場者数は家族連れを含む延べ八百五十二名であった。

講演会については、板垣時夫さいたま民俗文化研究所主席研究員による「お伊勢参りとその習俗」、木暮咲樹埼玉県立文書館学芸員による「文書館収蔵史料にみる埼玉からのお伊勢参り」、馬場裕一岩槻・久伊豆神社禰宜による「御師がつかない埼玉と伊勢」と題して行われ、聴講者はいずれの回も約三十人ほどであった。二日目の講演は、埼玉県立文書館の史料を用い

たお伊勢参りの説明であり、近隣市町の文化財担当者の来場も多かった。

今回の展示会においては、近隣市町資料館の協力を得られたことが大きな成果であった。このことによって、各市町の歴史に伊勢との繋がりがあつたことを歴史的、民俗的に示すことができ、伝統文化として理解され得ることを多くの来場者に理解いただけたことと思う。

今後も、歴史的民俗的価値のある展示を展開しつつ、伊勢と地域、神宮と氏神社という関係性を示していくことで、これまでとは違った伊勢・神宮へのアプローチを行っていきたい。

(埼玉東支部理事)

入間東支部

「川越でお伊勢まいり」報告

宮本 孝雄

八月二十四日・二十五日、川越市内に鎮座する氷川神社（山田禎久宮司）、熊野神社（岡本行雄宮司）、神明神社（原泰明宮司）と、三社を結ぶ動線上の蔵造りの街並みを会場に、本宗奉賛事業「川越でお伊勢まいり」を開催しました。ここでは、事業内容の決定の経緯を中心に、本事業について報告します。

まず、会場の選定については、様々な意見が提案される中、川越の観光地としての特性を活かしたいという意見でまとまりました。また、事業内容を決めるにあたり、江戸時代の人々が徒歩でお伊勢参りをしていたことに着想を得て、

川越の街を巡りながらお伊勢参り体験を行う事業を考案しました。四月五日には、馬場裕彦本宗奉賛委員長等を迎えた会議でその旨を伝え、実際に予定のコースを下見した結果、賛同をいただき、具体的展開に向けて準備を始めました。

江戸時代のお伊勢参りを川越で再現するために打合せを何度も重ねました。その中で、お伊勢参りの道中で施行（援助）を受けるため携えた「柄杓」を事業の象徴にしたら良いのではとの提案があり、金色のミニ柄杓を製作し、参加者の首元に提げていただくようにした。ミニ柄杓が参加の目印となり、参加者間での仲間意識を醸成したようでした。その他、柄杓を持った浮世絵のデザイン画を考案し、これを冊子からチラシ、幟、ポスター等に活用しました。

さらに本事業を擬似お伊勢参りとして喜んでいただくために、川越の街に並ぶお店を施行所とし、様々な特典を受けられるようにしました。協力店を多数揃えるために、山田宮司と岡本宮司にお力添えいただき、想定を超える十五店から協力を得ました。例えば、伊勢が店舗名に付く伊勢一酒店、伊勢屋（和菓子）、伊勢源酒店（味噌）から、老舗和菓子店、寿司屋、蕎麦屋、喫茶店、更に印刷所、物産館まで多様な顔ぶれとなりました。

店舗以外にも、熊野神社では、神宮奉献酒「白鷹」酒造の協力で鏡開きを行い、参加者に樽酒が振る舞われました。また、神宮特別版「伊勢茶」のペットボトルや、氷川神社では伊勢銘柄米「イセヒカリ」を使用したおにぎりが提供されました。

また、企画を網羅した和綴のミニ冊子を協力店の一つの印刷所と山田宮司の共同で作製し、

参加者に配布されました。中には神宮や御師、伊勢の神様などの情報から、特別朱印用の頁、施業所である協力店と特典の紹介等を掲載しました。

中間地点の「旭舎文庫^{あさくらやぶくろ}」では、神宮への理解を深めるために、神宮の写真パネル展示や関連書籍の販売（神社新報社協力）を行いました。二階では「江戸時代の伊勢参り」についての講座を小林威朗本宗奉賛委員、高橋寛司神社庁元学芸員を講師に迎えて開催し、好評を得ました。短い期間の中で準備を進めましたが、参加者から協力店の方に至るまで、次回を要望される程好評を頂きました。

本宗奉賛委員会活動報告

（入間東支部長）

馬場裕彦

本宗奉賛委員会では、年間ひとり一体・一社一%アップの神宮大麻増頒布を目指す「OneポイントUP」運動を展開しております。これまでの活動の中で、内部向けと外部向けの教化活動の必要性が明確になり、ここに今年度のその取り組みについて報告します。

まず、内部向け教化として、七月二十二日に神宮広報研修会を開催しました。この研修会は、第六十三回神宮式年遷宮の御斎行に向け、神宮について学びを深め、得た知識や心得を神宮の広報活動に活用していただけるよう企画しました。詳細は当号八頁に掲載されていますのでそちらをご覧ください。

次に外部向け教化について、昨年度の展示会が好評だったことから、今年度より四年をかけた展示会等の本宗奉賛事業を全八支部にて行いたいと考えています。本年度は、埼玉東支部と入

間東支部に実施していただきました。両支部の事業の詳細については、十頁より掲載させていただきますのでご確認ください。六支部の皆様も何卒ご理解とご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、当委員会としては「埼玉の神社とお伊勢参り」展と題し、九月十日から十六日までの間、武蔵野銀行本店ビル二階の多目的フリースペース「エムズスクエア」にて展示会を開催しました。神宮の写真やお伊勢参りについてのパネルと歴史資料を展示した他、武蔵一宮氷川神社（東角井晴臣宮司）の写真や県内神社を紹介するパネルの展示、神宮や県内神社の動画放映を行い、最低限の人員で展示会を実施できる方法を模索しました。十五日には、一日限定三回のミニ講座を行い、遠路より来られた方も楽しまれて行かれました。展示目当ての来場者の他、フリースペース利用者にも興味を持っていただき、神宮から提供いただいた写真に注目が集まりました。

そして、これらの本宗奉賛事業を支援するために、当委員会では神宮の写真パネルとタペストリーを製作しました。写真パネルはA二版三十枚製作し、「豊受大神宮（外宮）」六枚、「日別朝夕大御饗祭」四枚、「皇大神宮（内宮）」十三枚、「神嘗祭」二枚、「神宮大麻と暦」三枚、「伊勢参宮 宮川の渡し」「唯一神明造」各一枚で構成されています。タペストリーは、宇治橋の写真で一枚制作しました。使用申請や具体的な写真については、各支部に通知していますのでそちらをご確認の上、ぜひご利用ください。

（本宗奉賛委員長）

埼玉県東支部

歴史に学ぶ埼玉からのお伊勢参り展



参道の様子



神楽殿での舞楽



講演会



お札刷り体験

人間東支部

川越でお伊勢まいり



神明神社での御朱印 (神社新報社提供)



白鷹の振舞



熊野神社で受付 (神社新報社提供)



柄杓を持った浮世絵のデザイン画



イセヒカリのおむすび



展示 (神社新報社提供)



講座 (神社新報社提供)

本宗奉賛委員会

埼玉の神社とお伊勢参り展



埼玉の神社紹介



ミニ講座



伊勢道中日記覚



神宮写真展



御師について



会場の様子